

事業主各位

(一社)三田労働基準協会・(一社)大田労働基準協会
(一社)品川労働基準協会<幹事>・渋谷労働基準協会

人事労務・厚生担当者実務講習会開催のご案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当協会の事業運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、人事労務・厚生担当者向けに、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険等について法令の基礎知識及び諸手続きについて、様式を示し事例をあげて、わかりやすく解説いたします。

また、高年齢者の雇用の安定を図るため、4月から施行されました「高年齢者雇用安定法の一部を改正する法律」についても解説します。

ご多忙の折と存じますが、下記により講習会を開催いたしますので、新たに人事異動で担当者になられた方、既に担当されている方も是非受講下さいませようご案内を申し上げます。

記

1. 日 時 平成25年10月2日(水) 13:30~16:30 (開場13:10)
2. 場 所 南部労政会館 2階 大会議室
(ゲートシティ大崎ウエストタワー2階 裏面案内図のとおり)
3. 講習内容 (1)健康保険、厚生年金保険等について(法・制度の解説と適用・給付及び手続等について解説)
(2)雇用保険等について(手続きと関係法について解説)
(3)改正高年齢者雇用安定法について(注意点等)
4. 講 師 特定社会保険労務士 稲毛由佳氏
5. 受講料 会員 3,000円(資料代含む) 会員以外 4,000円(資料代含む)
6. 定 員 100名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
7. 申込方法等

①受講申込:裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。

②申込受付と受講料の振込:受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から9月25日まで2週間ない場合は9月25日(水)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名:三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号:普通預金 0397963
・口座名義:一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所:港区芝4-4-5
振込人名の前に講習会月日を記入ください(例1002 マルマルカイシャ等)	

③受講の取消:9月25日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

④受講者は、Faxされた受講票を当日持参し受付にご提出ください。

8 問合せ (一社)三田労働基準協会 電話03-3451-0901 Fax03-3451-7692

URL <http://www.mita-roukikyoo.or.jp>

*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷協会)の共催により開催し、幹事協会は品川労働基準協会です。